



伊勢堂岱遺跡を世界遺産に

年内にも登録のための
暫定リストに申請

平成18年度第2回調査指導委員会



遺跡整備基本計画の協議などが行われた平成18年度第2回調査指導委員会。整備計画については、当時周辺に生い茂っていた樹木や山野草を植栽し、魅力ある遺跡公園にすることなどの意見が出されました。また、大湯環状列石などストーンサークルを持つ遺跡と連携しながら、世界遺産の登録に向けて手続きを進めることを確認しました。



「大神殿」のような今年度の調査で発見された配石遺構と柱穴

今回の調査では、環状列石Cの西側周縁部を重点的に調査、これまでで最大の6m×6mの方形の配石遺構と直径1mに及ぶ6カ所の柱穴などが見つかっています。発掘現場ではここを「大神殿」と呼び、環状列石との位置関係などから祭祀に関係する役割を持った掘立柱建物(地面に穴を掘り、柱を立てて上屋をつくる形式)の跡ではないかとの推測のもとで調査を進めています。

国指定史跡となつている「伊勢堂岱遺跡」の平成18年度第2回調査指導委員会(委員長 小林達雄 國學院大学教授)が11月9日、など縄文時代を代表する遺跡としてユネスロ中央公民館で開かれ、委員による現地視察や遺跡整備基本計画等についての協議が確認されました。

遺跡整備にはカタクリやフクジュソウなどの下草も大切(委員)

6m×6mの方形の配石遺構と6本の柱穴、また別の場所でも直径約5mの竪穴住居などが発見されています。

伊勢堂岱遺跡は縄文時代後期前半(今から約4千年前)の遺跡。平成7年、大館能代空港のアクセス道路建設に先立つ発掘調査で発見され、4つの環状列石をはじめ配石遺構など、多くの祭り・祈りの施設が見つかかり、大規模な祭祀の場ではないかと考えられています。遺存状態がよく学術的価値が高いことから、平成13年には国の史跡に指定されています。

今年度行われた第13次調査では、遺跡発掘現場の中央部に位置する環状列石Cの西側を重点的に調査、これまで見つかったものより大きい、財の保全、観光振興などを目的として暫定リストに登録するための運動が活発化しています。日本では現在、▽平泉の文化遺産(岩手県)▽古都鎌倉の寺院・神社ほか(神奈川県)▽彦根城(滋賀県)▽石見銀山遺跡(島根県)の4件がリストに搭載され、推薦を待つており、さらに富士山など30カ所以上でリスト登録への運動が展開されています。

ユネスコの世界遺産登録に向けて暫定リストへの申請手続きを

ナはなかったはず。むしろクリヤトチ、クルミなど実のなる広葉樹を植えるべき」「下草も大切。カタクリやフクジュソウ、ウバユリなどの季節の山野草は訪れる人を魅了する」など、魅力ある遺跡として整備するための意見が出されていました。

また、今回の委員会では伊勢堂岱遺跡をユネスコの世界遺産暫定リストに申請することについて協議しました。世界遺産とは、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)」に基づいて世界遺産リストに登録された、人類

が共有すべき普遍的な価値を持つ遺跡や景観として自然など。日本では奈良法隆寺地域の仏教建造物や原爆ドームなどの文化遺産、白神山地などの自然遺産の13カ所が指定されています。

世界遺産は、登録を求める国や地域の担当政府機関が候補地推薦・暫定リストをユネスコ世界遺産委員会に提出、調査、審議を経て最終的に決まりますが、日本政府(文化庁)からユネスコへの推薦のためには、国内での「ユネスコ世界遺産暫定リスト」に掲載されることが必要です。

登録には、大湯、小牧野など北東北、北海道の遺跡とも連携を

ここ数年、全国で自然環境や文化

伊勢堂岱遺跡も、複数のストーンサークルを有するなど世界でもまれな縄文時代を代表する史跡であることなどから、立候補することにしたものです。

世界遺産登録までの手続きなどについて説明しながら榎本主任学芸員は、「登録の要件を考えると伊勢堂岱遺跡だけでは難しいかもしれない。

委員会の小林委員長は、「国際的にも日本の縄文文化への関心は高く、伊勢堂岱遺跡も資格は十分にある。ただ、登録のためには、地元での熱意が必要。小ヶ田駅を降りると遺跡を示すモニュメントがあると、まちのいたるところに遺跡のシンボルキャラクターが描かれているなど、ムードを盛り上げることも大切」と、市が一体となって取り組む必要があることを訴えていました。

日本の世界遺産

文化遺産(登録年)

- 法隆寺地域の仏教建造物 (H5)
- 姫路城 (H5)
- 古都京都の文化財 (H6)
- 白川郷・五箇山の合掌造り集落 (H7)
- 原爆ドーム (H8)
- 厳島神社 (H8)
- 古都奈良の社寺 (H10)
- 日光の社寺 (H11)
- 琉球王国の城・遺跡群 (H12)
- 紀伊山地の霊場と参詣道 (H16)

自然遺産

- 白神山地 (H5)
- 屋久島 (H5)
- 知床 (H17)

現在の日本の暫定リスト掲載物件

- 「古都鎌倉の寺院・神社ほか」(H4 神奈川県)
- 「彦根城」(H4 滋賀県)
- 「平泉の文化遺産」(H13 岩手県)
- 「石見銀山遺跡」(H13 島根県)

資料: 日本ユネスコ協会連盟より



11月11日には、静岡、山梨両県が富士山を暫定リスト素案として文化庁に提出しています